

北海道労働局発表  
平成28年3月31日

**【担当】**

職業安定部職業安定課

課長 鈴木 一史

課長補佐 新 豊廣

電話 :011-709-2311 (内 3674)

F A X :011-738-1061

## 「北海道働き方改革・雇用環境改善プラン」の決定について

平成27年12月24日、北海道内の労使団体の代表者、北海道知事、札幌市長及び国の関係機関の長が、若者や非正規雇用労働者をはじめとする労働者の労働環境や処遇の改善等に向け、働き方改革による仕事と生活の調和や女性の活躍推進を含めた雇用環境改善に対する取組の気運の醸成を図るため、「北海道における働き方改革・雇用管理改善に向けた共同宣言」を採択しました。

北海道労働局（局長 田中 敏章）は、この共同宣言の取組の一環として、今後5か年における当局の取組を「北海道働き方改革・雇用環境改善プラン」として決定し、本道の雇用環境の改善を推進していきます。

### 1. 北海道内における非正規雇用労働者をはじめとした労働者を取り巻く現状

北海道の労働時間は、年間総実労働時間（平成26年）が2,060時間で全国平均の2,021時間を上回り、年次有給休暇の取得率（平成26年）が42.5%と全国平均の47.6%を下回るなど全国より長時間労働の傾向が見られます。

また、雇用者数に占める非正規雇用労働者の割合（平成26年）は39.8%と全国平均の37.4%より高く、正社員の有効求人倍率（平成26年度）は0.52倍と全国の0.68倍より低くなっており、女性の就業率（25歳から44歳、平成26年）は66.7%と全国平均の70.8%より低くなっています。

### 2. 北海道労働局における「北海道働き方改革・雇用環境改善プラン」の策定

共同宣言の柱である取組の「働き方改革」、「女性の活躍推進」、「非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善」を加速させるための「北海道働き方改革・雇用環境改善プラン」を策定し、プランに基づく各種取組を推進していくこととしました。

このプランでは、取組別に目標値を設定し、毎年進捗状況を把握し公表することとしており、プランの中間年である平成30年度に必要な応じて目標値等を見直すこととしています。

プランの概要は別添のとおりであり、詳細版については北海道労働局のホームページに掲載しています。